

全国保健師教育機関協議会 中期計画（2015～2018年度）評価

A-E	2015-2018年度目標	評価の根拠	次期中期目標への課題	担当
A 教育 の 質 保 証	1. 到達度の精選と普及 保健師教育評価の指標の作成	・2015年度に会員校調査を経て作成した。	・今後の保健師指定規則や看護大学教育内容の検討結果に応じて全保教版MR(2014)とあわせて、評価指標の見直しの検討を行う必要がある。	教育課程委員会
	1. 到達度の精選と普及 保健師教育評価の使用の普及、活用方法の検討	・2016年度に会員校向け冊子配布及びホームページで公表した。 ・2016年度の夏季研修にて評価指標の解説およびMR(2014)、評価指標の活用方法について報告した。	・同上	教育課程委員会
	2. 教育内容の充実 28単位の中で重視する教育内容の検討	・2017・2018年度に設置された特別プロジェクトで、保健師が修得すべき基本的な資質・能力に関する具体的な学修目標を体系的に整理し、会員校や関係団体のパブコメを踏まえ「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2017」を作成・公表した。2年間の夏及び秋の教員研修会では、その周知と教育への活用方法について演習を行い、ジャーナルに活動報告した。	・本目標は終了。今後の保健師指定規則改正を踏まえ、新たな目標を設定する必要がある。	特別プロジェクト(保健師コアカリ検討・推進委員会)
	2. 教育内容の充実 5単位実習の進め方の検討	・2017年度夏季研修にて、特徴的な実習取り組みについての報告及び参加校間の意見交換を行った。2018年度秋季研修では、上記モデル・コア・カリキュラム2017を用いた実習計画への活用方法を紹介した。	・今後の保健師指定規則や看護学教育内容の検討結果に応じて全保教版MR(2014)の見直し、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2017とあわせて、実習の進め方について検討を行う必要がある。	教育課程委員会
	2. 教育内容の充実 3. 地域看護学教育 看護師課程における地域看護学の調査と報告	・2016年度に看護師課程における地域看護学教育の取り組みについてヒアリング調査を実施し、保健師教育1号にて報告した。	・2018年度から実施されている厚生労働省の「看護基礎教育検討会」および今後、文科省の看護大学教育についての検討会が持たれた場合に、それぞれの検討会への全保教としての意見への反映を検討することが求められる。	教育課程委員会、 保健師基礎教育検討委員会
	2. 教育内容の充実 公衆衛生看護技術の検討	・2017年度、2018年度と委員会にて親子保健活動における技術についての検討に取り組んでいる。中間報告を保健師教育2号にて報告した。	・2017年度までに抽出できなかった「小地域」での親子保健活動における技術、全技術項目についての基礎教育での教育方について引き続き検討が必要である。	教育課程委員会

A	2. 教育内容の充実 保健師教育の動向や社会情勢を踏まえ課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に新たに設置された「看護基礎教育検討委員会」と情報交換をしながら検討をしている。 	今後の保健師指定規則改正や看護大学教育内容の検討状況に応じて、課題の整理及び提言を行うことが求められる。	保健師基礎教育検討委員会
	4. 教育体制の推進 保健師教育課程を看護師教育課程に上乘せすることを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2016～2018年度の3年間、夏季教員研修会にて上乘せ推進を目的とした分科会を開催した。 ・2017、2018年度分科会の内容について「保健師教育」にて報告した。 ・2017年度に三役と合同で緊急集会 Part II (保健師教育上乘せ相談会) を実施した。 ・2017年に「保健師教育課程の教育体制等に関する調査」を実施し、読み替えなしのカリキュラムや日数を確保した実習、保健師経験等に基づく教育、保健師としての就職に結びつく教育として、上乘せの保健師教育が望ましいことを報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上乘せ推進につながる要因を検討し、それに応じた推進のあり方を探る。 ・上乘せをしている教育機関による報告を推奨する。 ・上乘せの推進として、夏季教員研修会やその他の機会等での活動を行う。 ・継続して教育体制のモニタリングを行う。特に、保健師の需要と供給の実態についての情報収集を都道府県や保健師長会、日本看護協会とも連携しながら行い、その状況をふまえて就職支援も含めた教育体制の現状と課題について検討する。 	教育体制委員会
	5. 教育評価基準 6. モニタリング 保健師教育課程の質を保証する評価基準を作成し公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度の総会にて「評価基準」を公表した。 ・2018年度に「保健師教育課程の評価基準に関する調査」を実施した。 ・調査結果について「保健師教育」にて報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に実施した「保健師教育課程の評価基準に関する調査」より評価基準の信頼性・妥当性を検証する。 ・改正された指定規則および評価基準の信頼性・妥当性をふまえ、「保健師教育課程の質を保証する評価基準」を見直す。 ・見直した「評価基準」をもとに自己点検を推進する。 	教育体制委員会
B 教育 の 質 向 上	1. 教員のキャリアラダーの 明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー2016年度版を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の見直しが必要である。そのためには、他委員会との連動もあるため、研修委員会とは別組織をつくりキャリアラダーの見直しをする必要がある。 	研修委員会
	2. 教員研修の体系化	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修は、上記教員のキャリアラダーに沿って研修開催を企画し、2017年2018年で教員ラダーⅠ研修、春季研修は教員ラダーⅢ研修、夏季研修と秋季研修は教員ラダーⅡに位置付けて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年版の教員のキャリアラダーに沿って2017.2018の研修内容を企画した。今後は、これらの位置づけを総会で会員に周知し、各ラダーに位置づく研修は積極的に受講するよう働きかける必要がある。 	研修委員会
	3. 研修の企画・実施・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回目の教員ラダーⅠ研修を実施し、参加者を対象に単年度ごとの評価を実施した。夏季研修は引き 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員ラダーⅠ研修の実施方法を整備し、研修受講後の活動を含めて体系化を図り、成果を示す。夏季研 	研修委員会

		続き実施し、参加者にアンケート調査を実施し単年度の評価とした。	修は引き続き実施し、教員間の交流、公衆衛生看護の内容の充実・刷新を図る。	
	ブロック交流・情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度から5ブロックを7ブロックに編成し、ブロックごとに1名の理事を選定した。結果的に2ブロックに分かれた北関東・甲信越ブロックと南関東ブロック、東海近畿北ブロックと北陸近畿南ブロックは会員校の要望により引き続き2ブロック合同で研修会を企画・実施している。 ・ブロック理事の拡大三役会議を開催するなどしてブロックの情報を共有した。またブロックごとの活動を尊重し、必要に応じて予算を充当した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にブロックでの研修会を実施し、ブロックでの交流、情報交換を行う。他ブロックとも情報交換を行いながら、ブロックでの講習、情報交換の効果的な方法を検討する。 ・三役は、各ブロック理事が1名の体制に変更された中で、拡大三役会議の開催や、ブロック理事からの相談を通じてブロック活動の活性化をサポートする。 	三役
	教員の質向上 5. 活動成果を教員の研究業績に資する媒体に工夫し、多様な方法で公開する。 ・J-Stage 搭載の完了 ・第3巻の編集・発行	<ul style="list-style-type: none"> ・第1巻、第2巻は、J-Stage 搭載の最終点検中 ・編集方法、投稿規程を見直しながら、第3巻編集 ・医学中央雑誌、科学技術振興機構等の外部機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3巻の5月発行を目指して編集作業を進める ・J-Stage 搭載形式の変更 (BIB-J⇒FULL-J) ・編集方法の評価 (特に作業工程) ・投稿規程の見直し ・査読者の選定方法の検討 ・第4巻の講演記事の早期企画立案、予算化 	編集委員会
C 国 家 資 格 の 質 保 証	1.保健師国家試験内容調査と要望書の提出	・毎年、調査を実施し要望書を厚生労働省看護課に提出した。看護課とも円滑な意見交換ができた。	・引き続き、調査を実施し要望書を提出し、保健師国家試験の適正化改善を図る。	国試委員
	2.保健師国家試験出題基準の見直しと意見照会への解答	・2018年版保健師国家試験出題基準作成のスケジュールに合わせ、会員校参加による検討(2015年夏季研修)を行い、意見を提出した。	・学校種別保健師国家試験合格率推移など、保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準の点検・評価を行う。	国試委員
	3.受験環境のモニタリング	・毎年、調査を実施し要望書を厚生労働所看護課に提出した。しかし、試験会場の外部委託になった等のため、調査結果は活用されなくなった。	・今後、調査は実施しない。受験環境に係る新たな問題が生じるなど状況に応じて実施の再開を検討する。	国試委員
D	1.要望書の提出	・毎年、自民党看護問題小委員会へ要望書を提出した。2015年~2018年11月時点で、文部科学省や厚生労働省を中心に保健師教育の推進等に関し12回の要望書を提出した。	・引き続き保健師教育の推進等に関して要望書を提出する。他団体の要望書提出の状況を確認し、効果的な要望書提出の方法を検討する。	三役
D	2. 社会的活動	・保健師6団体と協働し、保健師の周知に努めた。	・引き続き保健師6団体と協同し、保健師の周知に	三役

<p>社会的活動・情報発信</p>		<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」に村嶋元会長が座長として出席し、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」作成に協力した。 文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」策定委員会に野村前副会長、ワーキングに澤井理事が出席し、同コアカリキュラム作成に協力した。 2017年度 厚生労働省医政局看護課看護職員確保対策特別事業として厚生労働省から委託を受け「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査」を実施し、保健師基礎教育の実態を明らかにした。 2018年度 厚生労働省「看護基礎教育検討会」に村嶋監事、保健師ワーキングに岸会長が出席し、保健師基礎教育の検討に寄与している。 	<p>努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省や文部科学省の会議にも協力し保健師の資質向上に貢献するよう努める。 	
	<p>3. 国内外に向けて組織活動を公表する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2018年6月1日にホームページをリニューアルし、新たに英語サイトを設け、国内外に向けて組織活動を公表している。また、利便性や掲載内容等について会員校からも意見を求めて改修するとともに、プライバシーポリシーを掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページは閲覧数がカウントできる設計にはなっていないことから、引き続き、会員校からも意見を求めるとともに、広報・国際委員会担当者は不具合等ないか頻回に確認する必要がある。また、年間の活動計画から更新計画を立てて意図的に更新する体制整備が必要である。 全保教の普及のために、日本公衆衛生看護学会誌に原稿を掲載する計画であったが、オンラインジャーナルに切り替わったことから、掲載しないこととした。次年度は、学術集会の抄録集への原稿掲載を検討する必要がある。 	<p>広報・国際</p>
	<p>4. 会員の情報共有化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、メールマガジン、一斉メールにより、会員の情報共有化を促進した。 ホームページ：掲載情報をタイムリーに更新し、研修会については計画と実施結果を掲載した。また、リンク集に海外を追加した。 メールマガジン：原則、毎月第三水曜日に配信した・一斉メール：厚生労働省や看護協会等からの情報提供をタイムリーに配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 一斉メールとメールマガジンの使い分けを整理し、今年度同様にタイムリーな情報共有を維持する(今年度は情報提供以外に本会からの一斉メールも多く、メールマガジンの内容の充実を検討する必要がある)。 	<p>広報・国際</p>

E 組 織 運 営 の 効 率 と 健 全 な 財 政	1. 組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック割見直し案について、委員会、各ブロックから意見聴取し、案を作成した。ブロック見直し案とブロック活動のあり方について、総会で承認され、7ブロック（見直し前は5ブロック）、による新体制での活動を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員任期の切り替え年を統一することとなっているため、各ブロックの引き継ぎ等を円滑に進めるための課題を検討する。 ・評価の一つとして会員率が明確になるように、毎年、統計をとる。 	三役
	2. 適正収支	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人の会計処理は一般社団法人全国保健師教育機関協議会定款の定めに従い、適宜、公認会計士の指導・助言を仰ぎながら適正に行われている。 ・2015年度に法人の組織、活動及び収支バランス評価に基づき、委員会・ブロック再編（E-1参照）、と合わせてブロック選出理事の人数削減、保健師教育課程単位による入会の原則等案とこれに伴う会費見直し案を作成し※、全会員校へ配付して意見を募った。この結果を基に、ブロックの区分及び理事定数、会員校加入に関する規定の各改正案、会費増額案を2016年度定時社員総会に提出し承認された。会費増額は2017年度から適用されている。 ・2015年度、旧事務局担当者の退職等に伴い、中西印刷株式会社への事務局業務委託が三役会で決定したことを受け、2016年度に会計業務移行の手続きを行った。更に、1年間の運用実績を基に委託業務の見直しと再見積を2者間で協議し、2018年度に再契約を結んでいる。 ・2018年度の委託業務見直しに合わせ、会員校情報管理を円滑化する会員校管理システムを導入した。初期費用は5年間で均等償却され、以後は経費節減となる予定である。 ・組織・会費の大幅な見直し後の2017年には委員会活動が活性化し、事業費支出が2倍を超える増額となったが、その後は高止まりしている。 ・新体制構築に伴う初期費用の支出は、会員校管理システム導入費用を除き2018年度をもって概ね完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士との密接な連携により適正な会計処理を継続する。 ・毎年度末の決算報告及び理事会への年1回の会計中間報告による持続的な監視により、安定的な収支バランスを維持する。 ・会費値上げ後の長期の収支バランスを活動の変化と合わせて評価する。 	三役

	<p>するため、2019年度以降は安定的な収支バランスが見込まれる。</p> <p>※「一般社団法人全国保健師教育機関協議会の組織業務運営の安定化について」(2015年)</p>		
3. 収入増加	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は、目指す保健師教育機関の発展と保健師教育の充実、及び会員校サービスの更なる向上のために、必要な資産の確保と効率的・効果的な運用に努めている。 ・活動の必要性の増大に対応するため、2017年度から会費の値上げを行った。(E-2参照) ・会費による収益の根拠となる会員校数は2015年度当初の179校から順調に伸び、2019年1月末現在209校となった。しかし、我が国の保健師教育課程数(参考値:2017年4月現在277課程)に占める割合はおよそ75%であり、未だ会員校拡大の余地は大きい。未加入校には国公立大学の割合が多いことが特徴である。 ・未加入校への勧誘については、従前よりブロックを基盤とする近隣校への働きかけ、公衆衛生学会でのブース開設等を行ってきたが、2017年度以降、公衆衛生学会への出展は見合わせ、HPの充実等に力点を移している。(D-3参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員校拡大に向けた取り組みを強化する。 未加入校への学校種別の働きかけ 本法人の活動の魅力を伝えるPR 未加入校教員に対する活動の体験機会の提供 ・本法人の事業に参加する際の会員校教員と未加入校教員の個人負担額に関する基準をつくる。 	三役
4. 事務局業務の外部委託	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度に事務局業務の内容整理、業者見積もり・選定を行い、2016年度に現事務局と並行し、委託先業者に事務を移転した。当初は中西印刷東京事務所に委託したが、マンパワー不足もあり、京都の本部に事務を依頼することとなった。 ・話し合いを重ね、委託の予算・業務内容についても見直しを行いながら委託業務を明確化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事務局業務の外部委託が適切に行われるよう、業務内容をモニタリングしていく。 	三役